

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	03（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	137,415	179,075	301,961
経常利益 (百万円)	10,939	26,578	38,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,182	18,394	27,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,988	21,170	41,848
純資産額 (百万円)	269,880	317,211	298,246
総資産額 (百万円)	395,308	489,691	448,821
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.42	84.09	126.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	37.38	84.03	126.63
自己資本比率 (%)	67.5	64.1	65.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,274	24,349	56,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,675	12,190	30,239
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,621	2,715	8,259
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	31,932	58,288	48,152

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.06	38.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間を振り返りますと、ワクチン接種率の上昇に伴い世界的に景況感が持ち直しつつある一方で、新型コロナウイルス変異株による感染の急拡大や半導体不足の深刻化、依然として緊張状態にある米中関係の影響など、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「Z 運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,790億75百万円となり、前年同期間に比べて416億59百万円の増収となりました。また、営業利益は249億51百万円と前年同期間に比べて150億37百万円の増益、経常利益は265億78百万円と前年同期間に比べて156億39百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は183億94百万円と前年同期間に比べて102億12百万円の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、自動車減産の状況下でも需要は依然として堅調であり、国内・輸出・海外子会社とも販売は好調に推移しました。その結果、売上高、営業利益ともに新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が急減速した前年同期間を大幅に上回りました。

合成ラテックス関連では、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした医療・衛生用手袋向けの需要拡大継続や樹脂改質用途が堅調に推移したことなどにより、売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

化成品関連では、欧米の粘着テープやアジアのトラフィックペイントとも需要は旺盛でしたが、水島工場及びタイ子会社の定期検査による出荷調整もあり、販売数量は前年同期間を下回りました。一方で、需給逼迫とナフサ上昇による値上げにより売上高、営業利益は前年同期間を上回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて276億25百万円増加し988億96百万円、営業利益は前年同期間に比べて100億13百万円増加し108億42百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、光学樹脂、光学フィルムともに販売が堅調に推移しました。この結果、高機能樹脂関連全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

高機能ケミカル関連では、トナー、電池、化学品、電子材料の全てにおいて売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。この結果、高機能ケミカル関連全体の売上高、営業利益ともに前年同期間を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて、75億77百万円増加し540億82百万円、営業利益は前年同期間に比べて42億72百万円増加し140億19百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門等の売上高が前年同期間を上回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前年同期間に比べて70億21百万円増加し276億6百万円、営業利益は前年同期間に比べて8億37百万円増加し12億96百万円となりました。

(資産)

当四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、408億70百万円増加し、4,896億91百万円となりました。前連結会計年度末との差の主な要因は、現金及び預金や商品及び製品の増加等によるものであります。

(負債)

当四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ、219億5百万円増加し、1,724億80百万円となりました。前連結会計年度末との差の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

(純資産)

当四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ、189億65百万円増加し、3,172億11百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ263億56百万円増加（前年同期比82.5%増）し、582億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は243億49百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ10億75百万円の増加（前年同期比4.6%増）となりました。これは主として、売上債権の増減額が減少から増加へと転じたこと及び棚卸資産の増減額が減少から増加へと転じたことにより資金が減少したものの、仕入債務の増減額が減少から増加へと転じたことにより資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は121億90百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ54億85百万円の資金支出の減少（前年同期比31.0%減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は27億15百万円となり、前年同四半期連結累計期間に比べ9億6百万円の資金支出の減少（前年同期比25.0%減）となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が減少したことによるものであります。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は73億91百万円であります。
なお当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	237,075,556	237,075,556	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	237,075,556	237,075,556	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~ 2021年9月30日	-	237,075	-	24,211	-	18,336

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,761	10.86
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目36番11号	22,682	10.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,180	5.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,600	4.39
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,679	3.51
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,438	2.94
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,765	2.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,000	1.83
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,802	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,544	1.62
計	-	98,454	45.00

(注) 1. 上記の表には記載していませんが、2021年9月30日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が、3,400千株あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。

2. 2020年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、野村證券株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel LANE, LONDON EC4R 3AB, United Kingdom	19	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	12,951	5.46

3. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,600	4.05
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,188	0.92
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,196	2.19

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,308,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 218,707,300	2,187,073	-
単元未満株式	普通株式 60,156	-	-
発行済株式総数	237,075,556	-	-
総株主の議決権	-	2,187,073	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目6番2 号	18,308,100	-	18,308,100	7.72
計	-	18,308,100	-	18,308,100	7.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,970	62,200
受取手形及び売掛金	72,824	77,426
電子記録債権	2,864	3,219
商品及び製品	45,665	53,724
仕掛品	4,267	5,639
原材料及び貯蔵品	17,422	18,959
未収入金	30,029	34,547
その他	8,287	12,500
貸倒引当金	81	95
流動資産合計	233,248	268,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,749	48,046
機械装置及び運搬具(純額)	34,845	41,237
土地	18,435	18,458
建設仮勘定	14,522	10,185
その他(純額)	4,029	4,440
有形固定資産合計	117,579	122,367
無形固定資産		
その他	3,293	3,135
無形固定資産合計	3,293	3,135
投資その他の資産		
投資有価証券	86,201	87,526
繰延税金資産	789	874
その他	7,952	7,911
貸倒引当金	242	240
投資その他の資産合計	94,701	96,070
固定資産合計	215,573	221,572
資産合計	448,821	489,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,149	81,068
電子記録債務	2,772	3,207
短期借入金	8,960	8,960
未払法人税等	7,533	7,045
1年内償還予定の社債	-	10,000
賞与引当金	1,823	1,723
修繕引当金	4,492	3,253
その他の引当金	43	39
その他	25,080	30,039
流動負債合計	113,853	145,334
固定負債		
社債	10,000	-
繰延税金負債	5,471	5,635
退職給付に係る負債	13,020	13,317
修繕引当金	771	436
その他の引当金	141	130
その他	7,319	7,629
固定負債合計	36,722	27,147
負債合計	150,575	172,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	19,150	19,162
利益剰余金	244,301	260,402
自己株式	17,017	16,989
株主資本合計	270,644	286,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,919	26,290
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,001	3,379
退職給付に係る調整累計額	2,297	2,401
その他の包括利益累計額合計	24,625	27,268
新株予約権	141	126
非支配株主持分	2,836	3,031
純資産合計	298,246	317,211
負債純資産合計	448,821	489,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	137,415	179,075
売上原価	96,892	119,178
売上総利益	40,524	59,896
販売費及び一般管理費	30,610	34,946
営業利益	9,913	24,951
営業外収益		
受取利息	58	61
受取配当金	1,325	1,298
持分法による投資利益	5	66
雑収入	317	549
営業外収益合計	1,706	1,975
営業外費用		
支払利息	67	65
為替差損	153	43
休止固定資産減価償却費	86	88
雑損失	375	152
営業外費用合計	680	347
経常利益	10,939	26,578
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	104	-
特別利益合計	108	2
特別損失		
固定資産処分損	53	242
投資有価証券評価損	-	179
投資有価証券売却損	38	224
その他	15	34
特別損失合計	106	679
税金等調整前四半期純利益	10,941	25,901
法人税等	2,745	7,359
四半期純利益	8,196	18,542
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	148
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,182	18,394

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	8,196	18,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,808	370
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,005	2,345
退職給付に係る調整額	72	104
持分法適用会社に対する持分相当額	83	17
その他の包括利益合計	2,792	2,628
四半期包括利益	10,988	21,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,082	20,975
非支配株主に係る四半期包括利益	94	195

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,941	25,901
減価償却費	7,793	9,846
修繕引当金の増減額(は減少)	2,332	1,574
受取利息及び受取配当金	1,383	1,360
支払利息	67	65
売上債権の増減額(は増加)	10,731	3,778
棚卸資産の増減額(は増加)	1,954	9,514
仕入債務の増減額(は減少)	14,780	17,137
その他	6,982	6,254
小計	24,636	30,469
利息及び配当金の受取額	1,499	1,646
利息の支払額	60	67
法人税等の支払額	3,037	7,738
その他	235	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,274	24,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,647	9,357
投資有価証券の取得による支出	54	839
貸付けによる支出	1,494	1,282
定期預金の純増減額(は増加)	1,751	65
その他	272	648
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,675	12,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,186	2,406
非支配株主への配当金の支払額	75	15
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,193	-
その他	167	294
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,621	2,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,682	10,136
現金及び現金同等物の期首残高	30,198	48,152
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	52	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,932	58,288

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したZeon Specialty Materials Inc.を連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品又は製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。

さらに、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について仕掛品を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について有償支給取引に係る負債を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高が2,475百万円、売上原価が2,256百万円それぞれ減少する一方、営業外費用(為替差損)が46百万円増加し、営業利益が219百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ265百万円減少しております。また、仕掛品と流動負債(その他)は614百万円それぞれ増加しております。さらに、利益剰余金の当期首残高は343百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度末に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃諸掛	4,832百万円	8,124百万円
従業員給料手当	5,559	6,059
賞与引当金繰入額	661	875
退職給付費用	290	300
研究開発費	6,746	7,391

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	35,467百万円	62,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,535	3,912
現金及び現金同等物	31,932	58,288

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,186	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,406	11	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,406	11	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,844	13	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上 高	70,554	46,487	117,041	20,374	137,415	-	137,415
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	717	18	735	211	946	946	-
計	71,271	46,505	117,776	20,585	138,361	946	137,415
セグメント利益	829	9,747	10,576	459	11,036	1,122	9,913

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,122百万円は、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,162百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	98,896	54,082	152,978	27,606	180,584	1,510	179,075
外部顧客への売上 高	97,646	54,067	151,713	27,362	179,075	-	179,075
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,250	15	1,265	245	1,510	1,510	-
計	98,896	54,082	152,978	27,606	180,584	1,510	179,075
セグメント利益	10,842	14,019	24,861	1,296	26,157	1,206	24,951

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,206百万円は、セグメント間取引消去32百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,238百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

5. 一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益は重要性がないことから記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「エラストマー素材事業」の売上高は2,177百万円減少、セグメント利益は116百万円減少、「高機能材料事業」の売上高は298百万円減少、セグメント利益は103百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円42銭	84円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,182	18,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	8,182	18,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	218,635	218,749
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円38銭	84円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	238	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,844百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期

連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。